

第2部 施策展開の方向

第1章 安全・安心の確保

市民生活の基本となる「安全・安心」の確保を図ります。

市民が安全に安心して暮らすことができるように、医療体制の充実を図るとともに、高齢者・障害者福祉環境の充実、子育て環境の充実を進めます。

また、公共交通の確保や上下水道の充実、環境対策など、生活の基盤となる都市整備を推進するとともに、豊かな自然環境の保全や調和に努め、定住環境の整備を行います。

01-ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり	
1-保健・医療サービスの充実	40
2-高齢者保健福祉の充実	44
3-障害者福祉の充実	48
4-地域福祉の充実	50
5-社会保障の充実	52
02-市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり	
1-計画的な土地利用の推進	54
2-体系的な道路網の整備	56
3-都市機能の整備	58
4-上・下水道の整備	60
5-公共交通の充実	62
6-情報・通信分野の整備	64
7-自然環境の保全	66
03-誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり	
1-住環境の整備と定住促進	68
2-公園・緑地の整備	72
3-消防・防災の推進	74
4-交通安全・防犯対策の推進	76
5-環境衛生の推進	78
6-循環型社会を目指したシステムの構築	80
7-消費者の安全	82

①-01 ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

1-保健・医療サービスの充実

現状と課題

人口の急激な高齢化が進む中、疾病構造は脳卒中、急性心筋梗塞、がん、糖尿病など生活習慣病が中心となってきており、治療の長期化や介護を必要とする人々が増加する傾向にあります。市民意識調査において、「保健・医療サービスの充実」は不満度が36.8%で最も高く、重要度も74.9%で最も高いなど、美祢市の最重要課題に挙げられます。

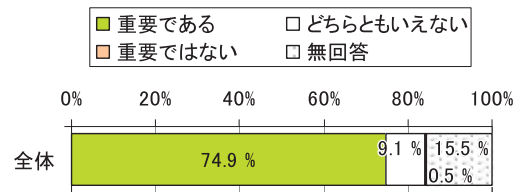
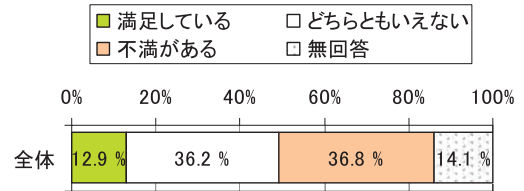
このため、健康増進計画を策定し、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくり運動の推進を図るとともに、安心して子どもを産み育てられる母子保健サービスの充実が必要です。

また、市民が安心して適切な医療を受けることができるよう、地域医療体制や救急医療体制の充実が求められています。

現在、全国各地で勤務医師不足が社会問題となっていますが、本市の医療においても例外ではなく、市立病院事業では常勤医師の激減により、医療の縮小や制約が余儀なくされています。

このため、地域の限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療を実現するため、行政・医療機関が連携し、疾病の予防、早期発見・治療からリハビリテーションに至る、切れ目のない保健・医療連携体制の構築を図ることが課題となっています。

■保健・医療サービスの充実に対する満足度と重要度



取組の方向

健康増進計画を策定し推進することにより、疾病予防と早期発見に努め、生活習慣改善支援を充実し、健康的な生活習慣の確立を促進します。また、母子保健サービスの一層の充実を図ります。

医療機関相互の連携体制の構築により地域医療の充実、救急医療体制の整備など医療の安心・信頼を確保し、質の高い医療サービスが適切に提供される体制の整備に努めます。

2つの市立病院については、それぞれの機能を充実させるとともに、一体的な経営を行い、2つの病院を存続します。

10年後の姿と目標指標

生活習慣病の予防が進み、元気で笑顔あふれる市民が増加しています。
安心して子育てができ、救急医療体制が充実していることから、若者からお年寄りまで、保健・医療サービスに対する満足度が向上しています。

項目	現状値	目標値	備考
保健・医療サービスの充実に対する満足度	12.9% (H20)	20.0% (H26)	市民意識調査結果
3大生活習慣病による死亡率(人口1千人あたり)	7.5 (H19)	7.0 (H26)	
3歳児健診受診率	93.5% (H19)	98.0% (H26)	
市民1千人あたりの医師数	1.47人 (H18)	2.18人 (H26)	
市立病院の病床利用率(美祢市立病院)	76.5% (H20)	86.2% (H26)	
市立病院の病床利用率(美祢市立美東病院)	97.4% (H20)	98.0% (H26)	

具体施策の展開

健康づくり対策の充実

健康増進計画を策定し、それぞれのライフステージに応じた健康づくり運動の推進を図り、生活習慣病の予防、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸を図ります。

【健康増進課】

- ・健康増進計画の策定
- ・がん検診事業
- ・健康増進事業
- ・予防接種事業
- ・食育の推進

母子保健対策の充実

子どもを健やかに生み育てることができるよう、妊婦や乳幼児の各種健康診査、教室、訪問指導の実施や母子保健推進協議会などを通じて母子保健対策の充実を図ります。

【健康増進課】

- ・各種健康診査事業
(妊婦、乳児、1歳6か月児・3歳児)
- ・不妊治療助成事業



地域医療提供体制の充実

市民が病状に応じて適切な医療が受けられるよう、山口県が定める保健医療計画に基づく広域医療圏単位での各医療機関の機能分担と連携を推進します。

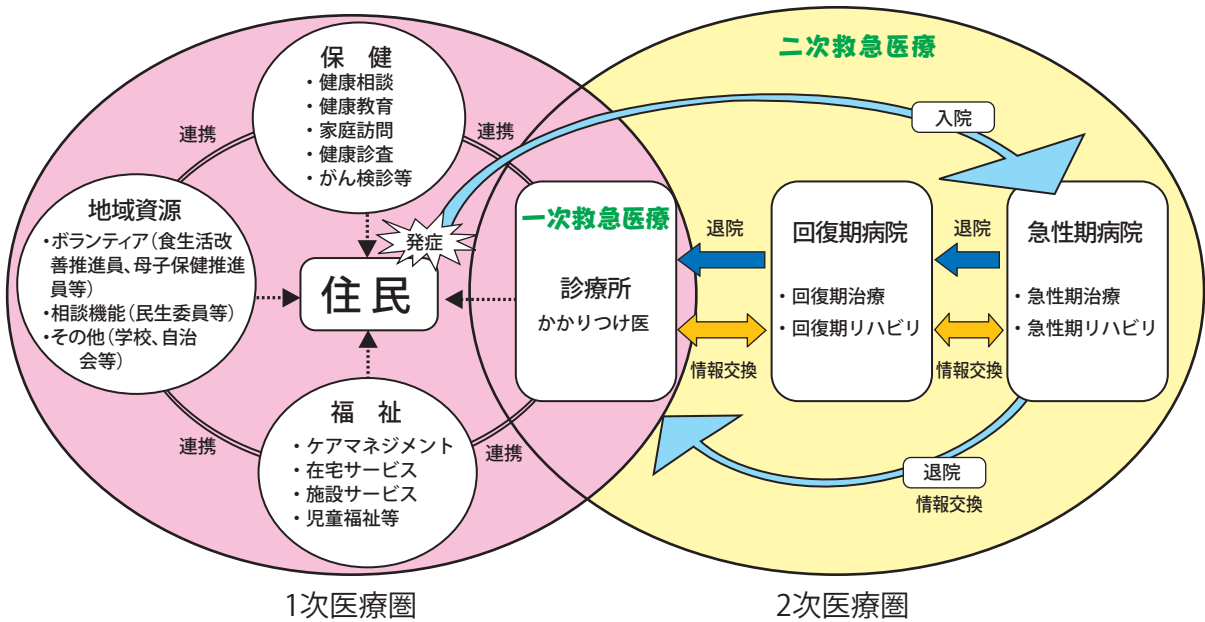
また、かかりつけ医や在宅療養の推進、適切な医療情報の提供、保健・福祉との連携強化に努めるとともに、2つの市立病院を拠点とする、予防から急性期さらには在宅医療・介護を一体的に行う地域完結型医療提供体制のモデルとして「美祢医療圏」の構築を目指します。

【健康増進課】

- ・地域医療連携の推進
- ・在宅療養の推進
- ・医療、保健・福祉の連携

【経営管理課】

- ・訪問看護事業



救急医療体制の充実

地域医療の確保において重要な課題となる救急医療について、市民が安心して医療が受けられるよう一層の充実を図ります。

【健康増進課】

- ・救急医療体制の充実
- ・一次救急医療事業
- ・二次救急医療運営事業

【消防本部】

- ・救急体制の充実



市立病院の充実

地域医療の中核を担う2つの市立病院について、市民の安全・安心の確保のために、持続安定的に質の高い医療と看護が提供できるよう、美祢市立病院においては、地域の基幹病院として急性期医療の確保を、美祢市立美東病院においては、地域包括医療・ケア体制の拠点として医療と保健、福祉サービスの一体的な体制構築に向けて、両病院の機能化を推進していきます。

【経営管理課】

- ・病院事業経営改革プランの推進
- ・機能分化の推進
- ・経営形態の見直し
- ・経営改善の取り組み
- ・医師確保対策

【地域情報課】

- ・院内の移動手段の確保

■美祢市立病院



■美祢市立美東病院



主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
健康増進計画の策定	→							健康増進課
各種健康診査事業	→	→	→	→	→	→	→	健康増進課
地域医療連携の推進	→	→	→	→	→	→	→	健康増進課
救急医療体制の充実	→	→	→	→	→	→	→	健康増進課
病院事業経営改革プランの推進	→	→						経営管理課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

市民一人ひとりが自らの「健康観」をもって生活習慣を改善し、積極的な健康づくりに取り組みます。

かかりつけ医をもち、病状に応じた病院の受診をするなど、医療機関の適正受診に努めます。

①-01 ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

2 - 高齢者保健福祉の充実

現状と課題

本市の高齢化率は、平成 20 年 9 月末現在で 32.0%であり、今後も高齢化率の上昇が予想されます。また、75 歳以上の後期高齢者の人口増に伴う要介護認定者の増加や、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加も予想されます。

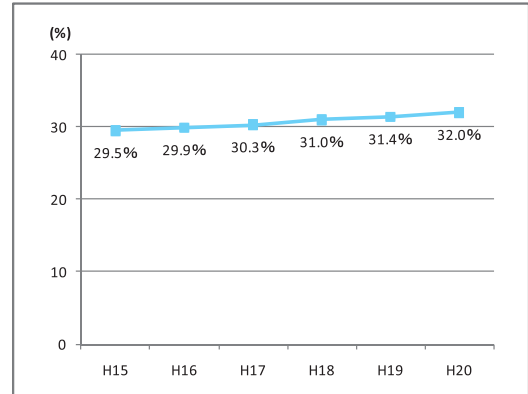
このような中、高齢者が心身の健康を維持し、住み慣れた地域で、生き生きと活力ある生活を営むことができるような長寿社会が求められています。

平成 20 年に実施した美祢市高齢者実態調査においても、今後の介護の希望について自宅での生活を継続したい人の割合は、50%以上と高くなっています。

このため、介護や支援が必要な状態であっても、高齢者が個人の尊厳を保ちながらできる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、介護保険事業の円滑な運営、介護予防の推進、保健・医療・福祉の連携、高齢者が主体的に参画できる地域環境づくりなどに取り組む必要があります。

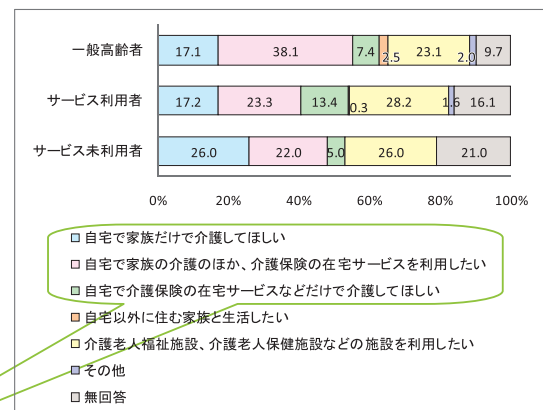
自宅での生活を継続したい人

■高齢化率の推移



[資料:住民基本台帳及び外国人登録(各年9月末)]

■今後の介護に対する希望



[資料:美祢市老人福祉計画(H21.3)]

取組の方向

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生き生きと暮らすことができるよう、事業全体の充実を図ります。

10年後の姿と目標指標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、生き生きと輝き続けられる地域社会づくりが進められています。

項目	現状値	目標値	備考
高齢者福祉の充実に対する満足度	10.9% (H20)	20.0% (H26)	市民意識調査結果
地域住民グループ数	90 (H20)	105 (H26)	
緊急通報装置設置数	285 (H20)	600 (H26)	

具体施策の展開

高齢者福祉の推進

高齢者の暮らしの見守りを含めた環境をつくることにより、高齢者が自立し、安定した生活を送ることができる体制（地域ケア）づくりを図ります。

また、高齢者虐待防止のネットワークづくりや成年後見制度の普及など、高齢者の虐待防止、権利擁護に向けた取り組みを総合的に推進します。

【高齢障害課】

- ・老人福祉計画の推進
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・地域住民グループ支援事業

■いきいきサロン



高齢者福祉施設の整備・充実

介護保険事業計画に基づく介護保険施設の整備や、高齢者が様々な目的で利用できる福祉施設などの整備・充実を図ります。

【高齢障害課】

- ・社会福祉施設整備費補助事業
- ・老人福祉施設運営事業

介護保険事業の推進

介護保険事業計画の策定と推進を図り、全ての人々が住み慣れた地域や家庭で、生涯安心して生活できる地域社会の創造を目指します。

【高齢障害課】

・介護保険事業計画の推進

【経営管理課】

・介護老人保健施設事業

在宅福祉サービスの充実

高齢者の在宅生活の助長を図るための支援・援助を行います。

【高齢障害課】

・老人日常生活用具給付事業

・緊急通報体制等整備事業

在宅介護支援対策の推進

在宅で高齢者を介護する家族に対して支援を行うことにより、認知症高齢者の在宅福祉の向上を目指します。

【高齢障害課】

・認知症介護教室開催事業

・家族介護教室開催事業

■ 家族介護講座



生涯現役社会づくりの推進

高齢者が、地域住民あるいは居住地域以外の人と交流することにより、豊かな人間性を培い、もって地域社会での生きがいを進めます。

【高齢障害課】

・老人クラブ育成事業

・老人スポーツ普及事業

・老人クラブ健康づくり事業

■ 老人クラブスポーツ大会



<p>介護予防事業の推進</p> <p>高齢者が要介護状態に陥ることを予防するため、様々な角度から高齢者の健康維持を支援します。</p>	<p>【高齢障害課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定高齢者把握事業 ・通所型、訪問型介護予防事業 ・配食サービス事業 ・介護予防普及啓発事業 ・健康教育事業
---	---

■健康運動教室



主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
老人福祉計画の推進	→			→			→	高齢障害課
地域住民グループ支援事業	→							高齢障害課
地域包括支援センター運営事業	→							高齢障害課
介護保険事業計画の推進	→			→			→	高齢障害課
緊急通報体制等整備事業	→							高齢障害課
介護予防特定高齢者施策事業	→							高齢障害課
介護予防一般高齢者施策事業	→							高齢障害課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

高齢者が住み慣れた地域で生き生きとした生活を継続できるよう、見守り支援を行います。

①-01 ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

3-障害者福祉の充実

現状と課題

平成 18 年 4 月から、従来の制度に代わり、障害者の自立と社会参加を支援する「障害者自立支援法」が施行されました。

本市における手帳所持者数は、平成 20 年 4 月現在で 2,063 人であり、今後高齢化と重度化が予想される中で、更なる生活支援や就労支援などが必要とされています。

このため、障害者が安心して地域で自立した生活ができるよう、障害者及び関係団体への支援を行うとともに、市民が障害に対する理解を深め交流することが重要です。

■障害者手帳交付状況

	H18	H19	H20
身体障害者手帳	1,545	1,586	1,642
療育手帳	227	256	257
精神障害者 保健福祉手帳	145	163	164

[資料:美祢市障害者計画・美祢市障害福祉計画(H21.3)]

取組の方向

障害者の意見や制度改正などを踏まえた、美祢市障害者計画・美祢市障害福祉計画に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業の実施により、障害者が安心して地域で自立した生活ができるよう支援していきます。

10年後の姿と目標指標

充実した福祉サービスや自立支援策によって、障害の有無に関わらず、安心して地域で自立した生活を送ることができています。

項目	現状値	目標値	備考
障害者福祉の充実に対する満足度	8.4% (H20)	15.0% (H26)	市民意識調査結果

具体施策の展開

<p>障害者福祉サービスの充実</p> <p>自立と社会参加の理念のもと、障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、障害者福祉事業の総合的施策を行います。</p>	<p>【高齢障害課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画の推進 ・障害福祉計画の推進 ・福祉タクシー助成事業 ・デイケア推進委託事業
<p>自立支援及び地域参加への支援</p> <p>平成18年4月に、身体・知的・精神の3障害事業が障害者自立支援法の施行により障害の区別なく一元化されて実施されることになり、障害福祉計画のもと、障害者が地域で自立した生活ができるよう支援を行います。</p>	<p>【高齢障害課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体運営補助 ・就労奨励サポート事業 ・自立支援給付事業 (医療費、補装具、介護・訓練等給付) ・福祉医療助成事業
<p>居宅介護等支援事業の充実</p> <p>障害者及びその家族に対して手当を支給することによって、経済的支援などを行います。</p> <p>また、地域の特性や利用者の状況に応じて、相談事業や日常生活支援などのサービスを実施します。</p>	<p>【高齢障害課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者地域生活支援事業 ・各種手当給付事業 ・地域生活支援事業

主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
障害者計画・障害福祉計画の推進	→							高齢障害課
福祉タクシー助成事業	→							高齢障害課
各種団体運営補助	→							高齢障害課
就労支援サポート事業	→							高齢障害課
各種手当給付事業	→							高齢障害課
地域生活支援事業	→							高齢障害課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

障害者が自立した生活ができるよう、日常生活の中での気配りや手助けを行います。

①-01 ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

4-地域福祉の充実

現状と課題

近年におけるライフスタイルの変化、核家族化の進展、小規模高齢化集落※1の増加に伴い、地域や家庭における相互扶助の精神や連帯感は弱まる傾向にあります。また、少子高齢社会の急速な進展は、社会保障をはじめ、社会経済全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが予想されています。

このような中、地域においては、お互いが助け合い、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりが求められています。

本市においては、美祢市社会福祉協議会などの社会福祉関係団体を中心に、地域福祉の向上が図られてきましたが、団体の活動にばらつきがあることが課題となっています。

地域が自然に助け合える地域福祉社会の形成のためには、自主的な支え合いの精神の醸成を図るとともに、市と美祢市社会福祉協議会を中心とした民間福祉活動が補完し合いながら進めていく必要があります。

■小規模高齢化集落数(H20.4.30時点)

	行政区数	小規模高齢化集落数
美祢地域	258	41
美東地域	76	5
秋芳地域	107	9
合計	441	55

取組の方向

地域福祉活動の中心となる保健福祉センターの建設について検討を行うとともに、社会福祉関係団体の活動について、必要性を見極めながら支援を行い、地域福祉活動の活発化を図ります。

10年後の姿と目標指標

社会福祉関係団体や地域住民による福祉活動が積極的に行われ、地域福祉社会の形成が進められています。

項目	現状値	目標値	備考
地域福祉の充実に対する満足度	9.5% (H20)	15.0% (H26)	市民意識調査結果

※1 小規模高齢化集落
19戸以下で、高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）50%以上の集落

具体施策の展開

<p>保健福祉施設の整備</p> <p>保健センターの老朽化や老人福祉センターの廃止に対応するため、新しい保健福祉センターの建設を推進し、保健福祉機能を集約させて住民サービスの向上を図ります。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉施設整備事業
<p>社会福祉関係団体の活動支援の充実</p> <p>社会活動を行っている外部団体などに対して、必要性を見極めながら経済的支援を行うとともに、ボランティアの育成など、その充実を図ります。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体運営補助

■美祢市社会福祉協議会「支え合いマップづくり」



■美祢市社会福祉協議会「高校生ボランティア講座」



<p>地域福祉の推進</p> <p>住みよいまちづくりのため、各種行事の開催や民生児童委員の活動を通して地域福祉を推進します。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者追悼式 ・社会を明るくする運動 ・民生児童委員活動事業
--	--

主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
保健福祉施設整備事業	地域福祉課
各種団体運営補助	地域福祉課
民生児童委員活動事業	地域福祉課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

高齢者の多い地区の清掃活動など、地域の福祉活動に積極的に参加します。

①-01 ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

5 - 社会保障の充実

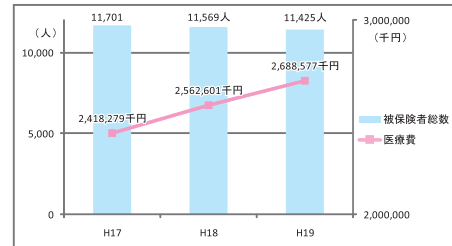
現状と課題

国民健康保険制度は、加入者の高齢化による医療費の増加や低所得者層の増大による財政基盤の脆弱化が構造的な問題となっており、財政的にも大変厳しい状況です。また、平成 20 年度に老人保健医療制度から移行した後期高齢者医療制度においても医療費の増加が懸念され、医療費の適正化は重要な課題となっています。

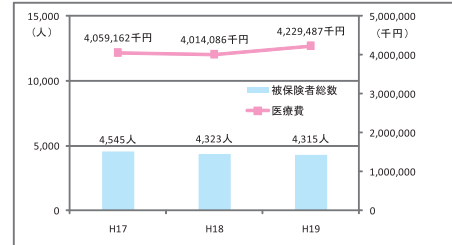
老後の生活の支えとなる国民年金制度についても、老後期間が長期化し、将来の年金の支え手が減少するという大きな課題があることから、長期的に安定した信頼される年金制度を確立する必要があります。

また、本市の生活保護世帯数は景気低迷による失業者の増などの理由により、増加傾向にあります。国民生活の最後のセーフティネットとしての役割を果たすため、更に保護の適正実施に努める必要があります。

■国民健康保険制度データ



■老人保健医療制度データ



[資料: 国民健康保険事業状況]

■被保護世帯数(年度平均)

平成 19 年度	98.3 世帯
平成 20 年度	101.5 世帯

[資料: 地域福祉課]

取組の方向

市民が健康で安心した生活を送れるよう、関係機関との連携のもと、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の健全な運営を図るとともに、老後の生活の支えとなる国民年金制度の周知や普及に努めます。

生活保護の適正な実施に努め、被保護者の生活が安定し自立した生活を送っていただけるよう、関係機関と連携しながら援護を図ります。

10年後の姿と目標指標

全ての市民が健康で安心した生活を送ることができています。

項目	現状値	目標値	備考
社会保障の充実に対する満足度	—	30.0% (H26)	H20 市民意識調査 満足度平均値 10.8% 満足度最高値 33.0%
特定健康診査受診率	31.5% (H20)	65.0% (H24)	特定健康診査等 実施計画
特定保健指導実施率	26.8% (H20)	45.0% (H24)	特定健康診査等 実施計画
生活保護被保護世帯数	102 (H20)	100 (H26)	

具体施策の展開

<p>社会保障の充実</p> <p>国民健康保険事業の健全な運営を図り、安心して医療が受けられるよう、保険給付とともに保健事業による予防、治療、特定健診及び特定保健指導などを行うことにより、総合的な地域住民の健康増進を図ります。</p> <p>また、高齢者の福祉の増進を図るため、山口県後期高齢者医療広域連合と連携して後期高齢者医療事業の健全運営を図ります。</p> <p>生涯を安心して暮らすため、国民年金制度に対する市民の理解や普及に努めます。</p> <p>また、自らの力では生計の維持が困難な人たちへの適正な経済的援助と自立支援を図ります。</p>	<p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業 ・後期高齢者医療事業 ・国民年金事業 <p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者福祉事業
---	--

主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
国民健康保険事業	■	■	■	■	■	■	■	市民課
後期高齢者医療事業	■	■	■	■	■	■	■	市民課
国民年金事業	■	■	■	■	■	■	■	市民課
低所得者福祉事業	■	■	■	■	■	■	■	地域福祉課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

社会保障制度を理解し、国民健康保険税などの納入の義務を果たします。
生活保護制度の趣旨を理解し、自立更生に努めます。